# 審議事項 (認定薬局の審査・処分決定 の報告等)

# 認定薬局制度の概要

#### 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等 の一部を改正する法律(令和元年法律第63号)の概要

#### 改正の趣旨

国民のニーズに応える優れた医薬品、医療機器等をより安全・迅速・効率的に提供するとともに、住み慣れた地域で患者が安心して医薬品を使うことができる環境を整備するため、制度の見直しを行う。

#### 改正の概要

- 1 医薬品、医療機器等をより安全・迅速・効率的に提供するための開発から市販後までの制度改善
- (1) 「先駆け審査指定制度<sup>※</sup>」の法制化、小児の用法用量設定といった特定用途医薬品等への優先審査等 ※先駆け審査指定制度 ··· 世界に先駆けて開発され早期の治験段階で著明な有効性が見込まれる医薬品等を指定し、優先審査等の対象とする仕組み
- (2) 「条件付き早期承認制度※」の法制化
- ※条件付き早期承認制度 … 患者数が少ない等により治験に長期間を要する医薬品等を、一定の有効性・安全性を前提に、条件付きで早期に承認する仕組み (3) 最終的な製品の有効性、安全性に影響を及ぼさない医薬品等の製造方法等の変更について、事前に厚生労働大臣が確認した計画に沿って変更する場合に、承認制から届出制に見直し

等

筝

- (4) 継続的な改善・改良が行われる医療機器の特性やAI等による技術革新等に適切に対応する医療機器の承認制度の導入
- (5) 適正使用の最新情報を医療現場に速やかに提供するため、添付文書の電子的な方法による提供の原則化
- (6) トレーサビリティ向上のため、医薬品等の包装等へのバーコード等の表示の義務付け 等
- 2. 住み慣れた地域で患者が安心して医薬品を使うことができるようにするための薬剤師・薬局のあり方の見直し
- 2. 圧み頂れた地域で思有が女心して医楽品を使りことができるよりにするための楽剤師・楽局のあり月の見直し (1)薬剤師が、調剤時に限らず、必要に応じて患者の薬剤の使用状況の把握や服薬指導を行う義務 ) \* \* \*\*\*\*\*\*\*\*
- 薬局薬剤師が、患者の薬剤の使用に関する情報を他医療提供施設の医師等に提供する努力義務 を法制化
- (2) 患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、機能別の薬局※の知事認定制度(名称独占)を導入 ※①入退院時や在宅医療に他医療提供施設と連携して対応できる薬局(地域連携薬局)
- ②がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる薬局(専門医療機関連携薬局)
- (3) 服薬指導について、対面義務の例外として、一定のルールの下で、テレビ電話等による服薬指導を規定
- 3. 信頼確保のための法令遵守体制等の整備
- (1) 許可等業者に対する法令遵守体制の整備(業務監督体制の整備、経営陣と現場責任者の責任の明確化等)の義務付け
- (2) 虚偽・誇大広告による医薬品等の販売に対する課徴金制度の創設
- (3) 国内未承認の医薬品等の輸入に係る確認制度(薬監証明制度)の法制化、麻薬取締官等による捜査対象化
- (4) 医薬品として用いる覚せい剤原料について、医薬品として用いる麻薬と同様、自己の治療目的の携行輸入等の許可制度を導入
- 4 その他
- (1) 医薬品等の安全性の確保や危害の発生防止等に関する施策の実施状況を評価・監視する医薬品等行政評価・監視委員会の設置
- (2) 科学技術の発展等を踏まえた採血の制限の緩和

#### 施行期日

令和2年9月1日(ただし、1.(3)のうち医薬品及び再生医療等製品について、1.(5)、2.(2)及び3.(1)(2)については令和3年8月1日、1.(63)については令和4年12月1日、3.(4)については令和2年4月1日)

### 特定の機能を有する薬局の認定

#### 令和3年8月1日施行

- 薬剤師・薬局を取り巻く状況が変化する中、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、以下の機能を有すると認められる薬局について、都道府県の認定により名称表示を可能とする。(都道府県知事の認定、1年ごとの更新)
  - ・入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と 連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局 (地域連携薬局)
  - ・がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して 対応できる薬局(専門医療機関連携薬局)



患者のための薬局ビジョンの 「かかりつけ薬剤師・薬局機能」に対応



患者のための薬局ビジョンの 「高度薬学管理機能」に対応



#### 〔主な要件〕

- ・関係機関との情報共有(入院時の持参薬情報の医療機関への提供、退院時カンファレンスへの参加等)
- ・夜間・休日の対応を含めた地域の調剤応需体制の構築・参画
- ・地域包括ケアに関する研修を受けた薬剤師の配置
- ・在宅医療への対応(麻薬調剤の対応等)

## 専門医療機関連携薬局



#### 〔主な要件〕

- ・関係機関との情報共有(専門医療機関との治療方針等の共有、患者が利用する地域連携薬局等との服薬情報の共有等)
- ・学会認定等の専門性が高い薬剤師の配置

等

## 認定薬局の役割

#### 地域連携薬局

- <u>外来受診時だけではなく、在宅医療への対応や入退院時</u>を含め、他の医療提供施設との服薬情報の一元的・継続的な情報連携に対応できる薬局
- 他の医療提供施設(医療機関、薬局等)の医療従事者との連携体制を構築した 上で対応することが必要。
- 地域連携薬局としては、他の薬局に対する医薬品の提供や医薬品に係る情報発信、研修等の実施を通じて、他の薬局の業務を支えるような取組も期待。

#### 専門医療機関連携薬局(今回規定した「がん」の場合)

- がん患者に対して、<u>がん診療連携拠点病院等との密な連携</u>を行いつつ、<u>より高</u> <u>度な薬学管理や、高い専門性が求められる特殊な調剤に対応</u>できる薬局
- 専門医療機関連携薬局としては、他の薬局に対する抗がん剤等の医薬品の提供、 がんの薬物療法に係る専門性の高い情報発信、高度な薬学管理を行うために必 要な研修等の実施を通じて、専門的な薬学管理が対応可能となるよう他の薬局 の業務を支えるような取組も期待。

## 認定薬局の基準の考え方

- 患者が安心して相談しやすい体制
  - <地域> 構造設備(プライバシーへの配慮、バリアフリーへの配慮)
  - <専門> 構造設備(個室等のプライバシーへの配慮、バリアフリーへの配慮)
- 医療提供施設(医療機関、薬局等)との連携体制(顔の見える関係づくり)
  - <地域> 地域包括ケアシステムの構築に資する会議への継続的な参加、 医療機関や薬局との情報共有の体制(外来、入退院、在宅)、 それを担保する実績(医療機関への情報提供の実績:月30回以上)
  - 〈専門〉 医療機関(がん診療連携拠点病院等)との会議への継続的な参加、 医療機関や薬局との情報共有の体制、 それを担保する実績(医療機関への情報提供の実績:がん患者の半数以上)
- 地域でいつでも相談・調剤できる体制への参加(薬局間の連携など)
  - <地域> 時間外の相談対応、休日・夜間の調剤対応、薬剤の提供、地域のDI室の役割、 特殊な調剤への対応(麻薬、無菌製剤処理)
  - <専門> 時間外の相談対応、休日・夜間の調剤対応、抗がん剤等の提供、抗がん剤等に係る地域のDI室の役割、 特殊な調剤への対応(麻薬)
- 一定の資質を持つ薬剤師が連携体制や患者に継続して関わるための体制
  - <地域> 常勤薬剤師の勤務体制(半数が継続1年以上勤務)、研修修了薬剤師(常勤薬剤師の半数修了)、 計画的な研修受講、医療安全対策
  - <専門> 常勤薬剤師の勤務体制(半数が継続1年以上勤務)、がんの専門性を有する薬剤師、 計画的ながんの専門性に係る研修受講、医療安全対策
- 在宅医療に対応する体制
  - <地域> 在宅訪問の実績(月2回以上)、医療機器・衛生材料の提供

### 薬機法等の一部を改正する法律

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令

#### 地方薬事審議会での調査審議事項

地力栄尹苗硪云しの神且苗硪尹

第一条の三 法第三条第一項の政令で定める事務は、次のとおりとする。

#### 地域連携薬局の認定に係る事務

(法第三条第一項の政令で定める事務)

一 法第六条の二第一項の都道府県知事の認定に係る事務

#### 専門医療機関連携薬局の認定に係る事務

二 法第六条の三第一項の都道府県知事の認定に係る事務

#### く参 考>

- ○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 (地方薬事審議会)
- 第三条 都道府県知事の諮問に応じ、薬事(医療機器及び再生医療等製品に関する事項を含む。以下同じ。) に関する当該都道府県の事務及びこの法律に基づき当該<mark>都道府県知事の権限に属する事務のうち政令で定</mark> <u>めるものに関する重要事項を調査審議</u>させるため、各都道府県に、地方薬事審議会を置くことができる。
  - 2 地方薬事審議会の組織、運営その他地方薬事審議会に関し必要な事項は、当該都道府県の条例で定める。

※令和3年8月1日施行

### 特定の機能を有する薬局の認定要件及び手続

特定の機能を有する薬局の都道府県知事の認定 (※) は、構造設備や業務体制に加え、機能を適切に発揮していることを実績により確認する必要があるため、1年ごとの更新とする。

認定手続は、既存制度も活用して、極力薬局開設者や認定を行う自治体の負担とならないものとする。

※ 薬局の開設許可事務に加え、医療提供体制全般に責任を持つ都道府県知事が事務を担当。地域差を反映すべき合理的理由がない限り全国共通の運用とする。

#### 地域連携薬局

入退院時の医療機関等との情報連携や在宅医療等に

一元的・継続的に対応できる薬局

- ○患者に配慮した構造設備
  - ・プライバシーに配慮した構造設備(パーティションなど)
- ○医療提供施設との情報共有 (※※)
  - ・入院時の持参薬情報の医療機関への提供
  - ・医師、看護師、ケアマネージャー等との打合せ(退院時カンファレンス等)への参加
- ○業務を行う体制 (※※)
  - ・福祉、介護等を含む地域包括ケアに関する研修を受けた薬剤師注)の配置
  - ・夜間・休日の対応を含めた地域の調剤応需体制の構築・参画
- ○在宅医療への対応 (※※)
  - ・麻薬調剤、無菌調剤を含む在宅医療に必要な薬剤の調剤
  - ・在宅への訪問
- 注) 既存の健康サポート薬局の研修制度を活用可能

等

#### 専門医療機関連携薬局

がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設 と連携して対応できる薬局

- ○患者に配慮した構造設備
  - ・プライバシーに配慮した構造設備(パーティション、個室その他相談ができるスペース)
- ○医療提供施設との情報共有 (※※)

地域連携薬局と同様の要件に加え、

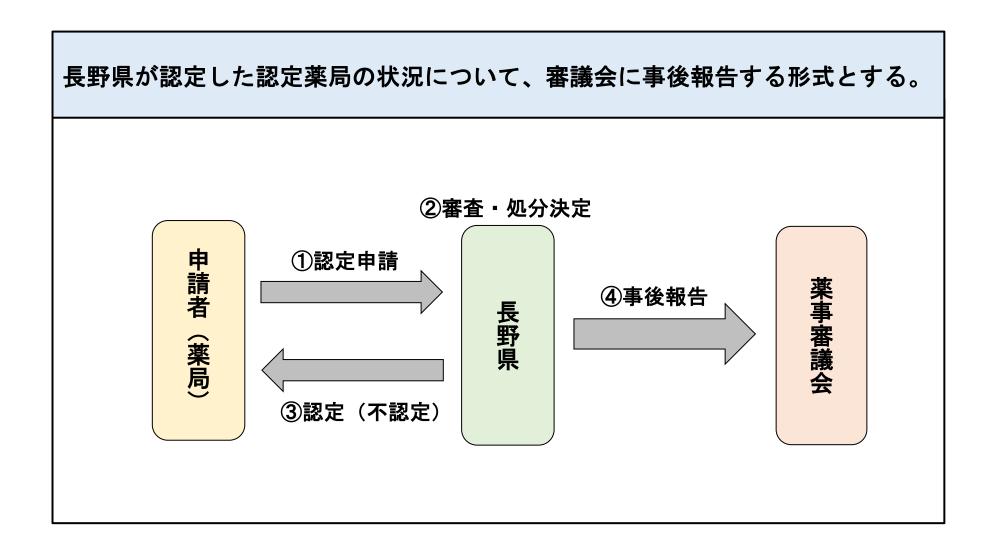
- ・専門医療機関の医師、薬剤師等との治療方針等の共有
- ・専門医療機関等との合同研修の実施
- ・患者が利用する地域連携薬局等との服薬情報の共有
- ○業務を行う体制 (※※)
  - ・学会認定等の専門性が高い薬剤師の配置

等

#### <認定手続>

- ▶ 申請資料の一部は、既存の薬局機能情報 提供制度で薬局が都道府県に毎年行っている報告内容を利用可能とし、提出資料等の 事務負担を少なくする。
  - ※その他、既に調剤報酬の算定要件等として薬局が把握し、地方厚生局に提出している事項の活用も検討
- ▶ 認定にあたっては、地方薬事審議会等の審議(事後報告を含む)を想定。その場合、委員への書面送付による確認等事務負担の少ない手続を基本とする。

# 長野県地方薬事審議会における認定薬局に係る調査審議方法



# 長野県の認定状況

## 長野県における認定薬局数について

令和3年8月1日~令和7年10月15日

	地域連携		専門医療機関	
	薬局	R6. 7. 1以降	連携薬局	R6.7.1以降
申請薬局数	1 1 5	3 5	1 0	2
認定薬局数	1 1 5	3 5	1 0	2
廃止※1薬局数	5 9	4 5	6	4
現在※2の薬局数	5 (	6	4	

※1:更新されなかった薬局を含む

※2:令和7年10月15日現在

# 長野県における認定薬局数について

令和7年10月15日現在

答	轄			専門医療機関		【参考】
	建所	地域連携薬局	R6. 6. 30比	連携薬局	R6. 6. 30比	薬局数 (R7.3.31)
佐	久	6	2	1	0	112
上	田	3	△ 1	0	0	111
諏	訪	4	Δ2	1	Δ1	101
伊	那	8	△ 1	0	0	80
飯	田	2	0	0	0	66
木	曽	0	0	0	0	10
松	本	3	0	0	0	78
大	町	1	0	0	0	27
長	野	7	△ 1	0	0	76
北	信	3	0	0	Δ1	45
長里	野市	1 5	△7	1	0	202
松乙	本市	4	0	1	0	119
合	計	5 6	Δ10	4	Δ2	1027

## 地域連携薬局数

# 全数 4,263 (令和7年7月31日時点)

北海道	192	東京都	6 6 4	滋賀県	4 3	徳島県	2 8
青森県	3 1	神奈川県	3 6 3	京都府	1 2 7	香川県	5 2
岩手県	3 7	新潟県	104	大阪府	2 7 8	愛媛県	3 6
宮城県	9 7	山梨県	1 4	兵庫県	168	高知県	2 1
秋田県	2 4	長野県	4 1	奈良県	3 6	福岡県	117
山形県	3 1	富山県	4 3	和歌山県	1 4	佐賀県	9
福島県	8 2	石川県	3 8	鳥取県	3 0	長崎県	3 2
茨城県	1 5 5	岐阜県	4 9	島根県	1 5	熊本県	3 2
栃木県	5 4	静岡県	1 3 4	岡山県	5 0	大分県	3 0
群馬県	5 9	愛知県	1 7 5	広島県	108	宮崎県	2 0
埼玉県	2 6 3	三重県	6 7	山口県	3 0	鹿児島県	3 7
千葉県	2 0 9	福井県	1 6			沖縄県	8

# 専門医療機関連携薬局数

# 全数 2 1 4 (令和7年7月31日時点)

北海道	18	東京都	2 1	滋賀県	6	徳島県	1
青森県	1	神奈川県	1 6	京都府	2	香川県	0
岩手県	2	新潟県	1	大阪府	1 9	愛媛県	3
宮城県	6	山梨県	0	兵庫県	9	高知県	0
秋田県	1	長野県	4	奈良県	1	福岡県	9
山形県	4	富山県	2	和歌山県	0	佐賀県	2
福島県	1	石川県	1	鳥取県	0	長崎県	5
茨城県	8	岐阜県	3	島根県	0	熊本県	2
栃木県	3	静岡県	4	岡山県	3	大分県	2
群馬県	3	愛知県	1 1	広島県	4	宮崎県	1
埼玉県	1 3	三重県	2	山口県	2	鹿児島県	2
千葉県	1 6	福井県	0			沖縄県	0

# 地域連携薬局一覧(認定順)

薬局の名称	当初認定日	所在地	管轄 保健所
薬局マツモトキヨシ 長野南店	R03.08.01	長野市稲里町中央1丁目21番1号	長野市
長野県薬剤師会会営薬局	R03.08.25	松本市旭2-11-20	松本市
日本調剤 荒町薬局	R03.10.04	小諸市荒町1-7-27東信ビル1階	佐久
日本調剤 岡谷薬局	R03.11.08	岡谷市本町4-11-6	諏訪
さくら薬局 長野豊科店	R03.11.15	安曇野市豊科南穂高494-8	松本
日本調剤 篠ノ井薬局	R03.11.16	長野市篠ノ井会670-10	長野市
うすだ薬局	R03.12.17	佐久市臼田 2 1 6 – 1	佐久
秋和コスモス薬局	R04.01.06	上田市秋和361-2	上田
薬局マツモトキヨシ南長野運動公園店	R04.01.07	長野市篠ノ井杵淵字大門西1348番地	長野市
ウエルシア薬局 中野駅前店	R04.03.01	中野市西条並柳1269	北信
調剤薬局マツモトキヨシ徳間店	R04.03.09	長野市大字徳間3105	長野市
クオール大手薬局	R04.09.30	諏訪市大手1-16-6	諏訪
さかもと薬局	R04.11.21	小諸市南町2-4-7	佐久
ウエルシア薬局 千曲内川店	R04.12.22	千曲市内川 6 7 7 - 1	長野
日本調剤 たかだ白樺薬局	R05.03.31	長野市南高田2-4-22	長野市
会営いな薬局	R05.05.08	伊那市御園1262-1	伊那
アイン薬局 川中島店	R05.07.10	長野市川中島町御厨1942-23	長野市
アイン薬局長野大豆島店	R05.09.26	長野市大豆島 5 4 0 - 2	長野市
グリーン薬局	R05.11.30	上高井郡小布施町小布施308	長野
アイルニコニコ薬局	R06.02.01	駒ヶ根市赤穂14635-3	伊那
クオールまるやま薬局	R06.03.01	飯田市白山町 3 - 東 3 - 1	飯田
ウエルシア薬局 飯綱平出店	R06.03.04	上水内郡飯綱町平出2838-1	長野
共創未来 駒ヶ根薬局	R06.03.12	駒ヶ根市赤穂1362-4	伊那
イイジマ薬局	R06.04.09	上田市中央北2-2-17	上田
	R06.04.19	安曇野市堀金烏川5027-1	松本
日本調剤 佐久薬局	R06.09.19	佐久市中込3282-1	佐久
	R07.01.07	安曇野市豊科5731-17	松本
	R07.01.21	北安曇郡池田町大字池田3150番地1	大町
クオールひがしの薬局	R07.02.06	飯田市鈴加町1-21	飯田
	R07.03.21	松本市本庄 2 – 6 – 1 2	松本市
アイン薬局中込店	R07.04.01	佐久市中込3568-92	佐久
アイン薬局常磐城店	R07.04.01	上田市常磐城 5 – 1 – 1 8	上田
アイン茅野薬局	R07.05.01	茅野市玉川字荒神前4183-7	諏訪
アイン諏訪薬局	R07.05.01	諏訪市湖岸通り5丁目1135-11	諏訪
日本調剤 信州薬局	R07.05.30	松本市旭3-2-1	松本市
アイン薬局小諸東店	R07.06.10	小諸市御幸町 2 – 2 – 2 6	佐久
アイン薬局松本和田店	R07.07.01	松本市和田1841-5	松本市
アイン薬局長野三輪店	R07.07.01	長野市三輪 5 - 4 3 - 1 8	長野市
アイン伊那中央薬局	R07.07.01	伊那市中央4958	伊那
アイン薬局みのわ店	R07.07.15	上伊那郡箕輪町中箕輪8612-1	伊那
アイン薬局北市店	R07.08.01	長野市若里一丁目34番3号東洋若里ビル1F	長野市
アイン薬局伊那西町店	R07.08.01	伊那市西町 5 1 3 8 – 2 0	伊那
アイン薬局飯山田町店	R07.08.01	飯山市飯山田町2938-4	北信
アイン薬局静間店	R07.08.01	飯山市静間2091-3	北信
アイン薬局松代店	R07.09.01	長野市松代町松代163-12	長野市

アイン薬局里島店	R07.09.01	長野市里島73	長野市
アイン薬局長野今井店	R07.09.01	長野市川中島町今井384	長野市
アイン薬局長野高田店	R07.09.01	長野市高田 5 4 7 - 1 0	長野市
アイン薬局篠ノ井西店	R07.09.01	長野市篠ノ井布施高田1142-1	長野市
アイン薬局みすず店	R07.10.01	伊那市前原8379-7	伊那
アイン薬局荒井橋店	R07.10.01	伊那市荒井 3 8 7 1 – 3	伊那
アイン薬局すみさか店	R07.10.01	須坂市墨坂1-4-2	長野
アイン薬局高梨店	R07.10.01	須坂市高梨261	長野
アイン薬局千曲内川店	R07.10.01	千曲市内川 8 1 8 - 1	長野
アイン薬局千曲磯部店	R07.10.01	千曲市磯部768-6	長野
アイン薬局西鶴賀店	R07.10.01	長野市鶴賀西鶴賀町1473-1	長野市

# 専門医療機関連携薬局一覧(認定順)

薬局の名称	当初認定日	所在地	管轄 保健所
日本調剤 佐久薬局	R03.10.07	佐久市中込3282-1	佐久
長野県薬剤師会会営薬局	R03.11.25	松本市旭2-11-20	松本市
アイン諏訪薬局	R07.05.01	諏訪市湖岸通り5丁目1135-11	諏訪
ひかり薬局	R07.06.16	長野市若里 6 - 1 - 5	長野市

		15114.7 1	10月13日 現任
薬局の名称	当初認定日	所在地	管轄 保健所
日本調剤 荒町薬局	R03.10.04	小諸市荒町1-7-27東信ビル1階	佐久
うすだ薬局	R03.12.17	佐久市臼田 2 1 6 – 1	佐久
さかもと薬局	R04.11.21	小諸市南町 2 – 4 – 7	佐久
日本調剤 佐久薬局	R06.09.19	佐久市中込3282-1	佐久
アイン薬局中込店	R07.04.01	佐久市中込3568-92	佐久
アイン薬局小諸東店	R07.06.10	小諸市御幸町 2 – 2 – 2 6	佐久
秋和コスモス薬局	R04.01.06	上田市秋和361-2	上田
イイジマ薬局	R06.04.09	上田市中央北2-2-17	上田
アイン薬局常磐城店	R07.04.01	上田市常磐城 5 – 1 – 1 8	上田
日本調剤 岡谷薬局	R03.11.08	岡谷市本町4-11-6	諏訪
クオール大手薬局	R04.09.30	諏訪市大手1-16-6	諏訪
アイン茅野薬局	R07.05.01	茅野市玉川字荒神前4183-7	諏訪
アイン諏訪薬局	R07.05.01	諏訪市湖岸通り5丁目1135-11	諏訪
会営いな薬局	R05.05.08	伊那市御園1262-1	伊那
アイルニコニコ薬局	R06.02.01	駒ヶ根市赤穂14635-3	伊那
共創未来 駒ヶ根薬局	R06.03.12	駒ヶ根市赤穂1362-4	伊那
アイン伊那中央薬局	R07.07.01	伊那市中央4958	伊那
アイン薬局みのわ店	R07.07.15	上伊那郡箕輪町中箕輪8612-1	伊那
アイン薬局伊那西町店	R07.08.01	伊那市西町 5 1 3 8 - 2 0	伊那
アイン薬局みすず店	R07.10.01	伊那市前原8379-7	伊那
アイン薬局荒井橋店	R07.10.01	伊那市荒井 3 8 7 1 – 3	伊那
クオールまるやま薬局	R06.03.01	飯田市白山町3-東3-1	飯田
クオールひがしの薬局	R07.02.06	飯田市鈴加町1-21	飯田
さくら薬局 長野豊科店	R03.11.15	安曇野市豊科南穂高494-8	松本
そうごう薬局 堀金店	R06.04.19	安曇野市堀金烏川5027-1	松本
そうごう薬局 豊科店	R07.01.07	安曇野市豊科5731-17	松本
日本調剤 北アルプス薬局	R07.01.21	北安曇郡池田町大字池田3150番地1	大町
ウエルシア薬局 千曲内川店	R04.12.22	千曲市内川 6 7 7 - 1	長野
グリーン薬局	R05.11.30	上高井郡小布施町小布施308	長野
ウエルシア薬局 飯綱平出店	R06.03.04	上水内郡飯綱町平出2838-1	長野
アイン薬局すみさか店	R07.10.01	須坂市墨坂1-4-2	長野
アイン薬局高梨店	R07.10.01	須坂市高梨261	長野
アイン薬局千曲内川店	R07.10.01	千曲市内川 8 1 8 - 1	長野
アイン薬局千曲磯部店	R07.10.01	千曲市磯部768-6	長野
ウエルシア薬局 中野駅前店	R04.03.01	中野市西条並柳1269	北信
アイン薬局飯山田町店	R07.08.01	飯山市飯山田町2938-4	北信
アイン薬局静間店	R07.08.01	飯山市静間 2 0 9 1 - 3	北信
薬局マツモトキヨシ 長野南店	R03.08.01	長野市稲里町中央1丁目21番1号	長野市
日本調剤 篠ノ井薬局	R03.11.16	長野市篠ノ井会670-10	長野市
薬局マツモトキヨシ南長野運動公園店	R04.01.07	長野市篠ノ井杵淵字大門西1348番地	長野市
調剤薬局マツモトキヨシ徳間店	R04.03.09	長野市大字徳間3105	長野市
日本調剤 たかだ白樺薬局	R05.03.31	長野市南高田 2 - 4 - 2 2	長野市
アイン薬局 川中島店	R05.07.10	長野市川中島町御厨1942-23	長野市
アイン薬局長野大豆島店	R05.09.26	長野市大豆島 5 4 0 - 2	長野市
アイン薬局長野三輪店	R07.07.01	長野市三輪 5 - 4 3 - 1 8	長野市

アイン薬局北市店	R07.08.01	長野市若里一丁目34番3号東洋若里ビル1F	長野市
アイン薬局松代店	R07.09.01	長野市松代町松代163-12	長野市
アイン薬局里島店	R07.09.01	長野市里島73	長野市
アイン薬局長野今井店	R07.09.01	長野市川中島町今井384	長野市
アイン薬局長野高田店	R07.09.01	長野市高田 5 4 7 - 1 0	長野市
アイン薬局篠ノ井西店	R07.09.01	長野市篠ノ井布施高田1142-1	長野市
アイン薬局西鶴賀店	R07.10.01	長野市鶴賀西鶴賀町1473-1	長野市
長野県薬剤師会会営薬局	R03.08.25	松本市旭2-11-20	松本市
さくら薬局 松本本庄店	R07.03.21	松本市本庄 2 - 6 - 1 2	松本市
日本調剤 信州薬局	R07.05.30	松本市旭3-2-1	松本市
アイン薬局松本和田店	R07.07.01	松本市和田1841-5	松本市

# 専門医療機関連携薬局一覧(保健所別)

薬局の名称	当初認定日	所在地	管轄 保健所
日本調剤 佐久薬局	R03.10.07	佐久市中込3282-1	佐久
アイン諏訪薬局	R07.05.01	諏訪市湖岸通り5丁目1135-11	諏訪
ひかり薬局	R07.06.16	長野市若里 6 – 1 – 5	長野市
長野県薬剤師会会営薬局	R03.11.25	松本市旭2-11-20	松本市